



LIONS CLUBS INTERNATIONAL DISTRICT 335-B

CABINET OFFICE : 2F, 4-4-8, KAWARAMACHI, CHUO-KU, OSAKA 541-0048, JAPAN
TEL (06) 6222-7331 FAX (06) 6222-7336

2025年10月9日
yo2526035-1

各 ク ラ ブ

会 長 ・ 幹 事 殿
薬物乱用防止担当委員長 殿

335-B地区

地 区 ガ バ ナ ー 笹 部 美千代
薬物乱用防止委員長 栗 山 大

薬物乱用防止教育認定講師養成講座開催のご案内

拝 啓

清秋の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は薬物乱用防止活動にご尽力とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、薬物乱用問題は依然として全世界的な問題となっております。わが国におきましても2024年の薬物事犯の検挙人数は14,040人と前年より増加し、大麻事犯の検挙人員は6,342人と若干減少したものの（前年は6,703人）、引き続き覚せい剤事犯の検挙人員数を上回ったままです。特に30歳未満の若者の割合が相変わらず7割を超えており、大麻乱用の拡大に歯止めがかかっていません。また違法薬物だけでなく、市販薬も含む医薬品の乱用問題も看過できない状況です。特に10代による市販薬（咳止め薬や風邪薬、鎮痛剤など）の過剰摂取が増え、乱用割合が拡大しているという専門家の指摘もあります。これら問題の解決のためには、警察等による取締りとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、薬の正しい使い方や薬物乱用に関する正確な知識を身につけ、薬物乱用防止啓発活動を進めることが重要です。

薬物乱用を防止するためには、小学生、中学生の時に薬物乱用に関する正しい知識を身につけさせることが効果的とされており、文部科学省も小学校・中学校などに薬物乱用防止教室の開催を求めています。

つきましては、薬物乱用防止教育の推進役として、今年度も薬物乱用防止教育認定講師養成講座を厚生労働省、警察庁、文部科学省、こども家庭庁の後援のもと、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターと共催、大阪府・大阪府警察本部、和歌山県・和歌山県警察本部等のご協力を賜り、別紙の要項にて大阪・和歌山両府県で開催致します。

本趣旨をご理解いただき、貴クラブの薬物乱用防止担当委員長をはじめ、多数のご出席を賜りたく、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

1クラブより複数出席可能です。また、有効期限内の認定証をお持ちの方も、認定証の更新または受講のみのどちらかを選択の上出席頂けます。

各府県の取組みを知って頂くため、1～8・11・12リジョンの皆様には大阪会場へ、9・10リジョンの皆様には和歌山会場へのご出席をお願い致します。該当する会場への出席が難しい場合は、別会場への出席も可能です。

薬物乱用防止教育ゴールド認定講師の申請資格並びに申請方法については、別紙をご熟読頂きますようお願い致します。併せて、薬物乱用防止教育ゴールド認定講師の方は、前年度の活動報告書の提出をお願い致します。

敬 具

薬物乱用防止教育認定講師養成講座実施要綱
(薬物乱用防止教育認定講師・薬物乱用防止教育ゴールド講師共通)

開催日時：《大阪会場》2025年12月15日(月) 12:30～16:30
《和歌山会場》2025年12月22日(月) 13:00～17:00

開催場所：《大阪会場》ホテル日航大阪 4F「孔雀」
〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋1-3-3
TEL. 06-6244-1111
《和歌山会場》ホテルアバローム紀の国 2F「鳳凰の間」
〒640-8262 和歌山市湊通丁北2-1-2
TEL. 073-436-1200

後援：厚生労働省、警察庁、文部科学省、こども家庭庁

講座内容：ビデオ講座
基礎講座 医学知識
専門講座
実践講座
認定証授与式

受講対象者：《薬物乱用防止教育認定講師（有効期間 3年）》

- 【新規】 ・今回初めて受講される方
・最終受講日が2021年12月15日以前の講座を受講された方
但し、2007年1月22日以降の講座を受講された方には、認定
番号（例：335B ○○○○）が発行されていますので、受講申込
書に認定番号をご記入下さい。
- 【更新】 ・最終受講日が2022年12月19日の方は必ず更新して下さい。
・最終受講日が2023年12月4日以降の方は、更新または受講のみ
を選択して下さい。

《薬物乱用防止教育ゴールド認定講師（有効期間 3年）》
申請資格並びに申請方法については、別紙をご覧ください。

受講料：認定証（新規・更新ともに） 一人 8,000円（資料・認定証代含む）
ゴールド認定証 一人 8,000円（資料・認定証代含む）
認定証をお持ちの方で、受講のみを希望される方 一人 4,000円（資料代含む）

振込先：三井住友銀行 備後町支店 普通預金口座 No.1703336
「335-B地区 キャビネット」

2025年12月5日（金）までにお振込み下さい。

*期限後のキャンセルは返金致しかねますのでご了承下さい。

ご用意頂くもの：認定証添付用 お顔写真1枚（4cm×3cm、カラー）

- ・ 新規の方は写真が必要です。
- ・ 更新の方で前回発行された認定証と同じ写真をご使用の場合は不要です。
- ・ ゴールド認定証を申請される方は、最新で取得された認定証と同じ写真になりますので、変更を希望される方はお送り下さい。

ご注意頂きたい点

- ・受講者にはありますが、講座内容の観点から、遅刻・早退はしないで下さい。
- ・認定証は講座が終了してから作成しますので、お日にちを頂戴します。

受講申し込み手続きについて

- ① 【薬物乱用防止教育認定講師 申込兼認定証作成シート（2025-26 版）】（word）
 - ・このシートをもとに認定証は作成されますので、**正確**に入力して下さい。
 - ・申込みカテゴリーを○で囲んで下さい。
 - ・更新・ゴールド新規・ゴールド更新の方は、認定証番号を必ず記入して下さい。
 - ・新規で《ゴールド認定講師》を申し込まれる方は、クラブ会長の署名が必要です。
(新規・更新・ゴールド更新の方は不要です。)
 - ・有効期限内の認定証をお持ちで、受講のみを希望される方は、備考欄に「受講のみ」と記入してください。

- ② 写真

◎郵送頂く場合

規定サイズ（4cm×3cm）の写真裏面にクラブ名・氏名をご記入の上、受講申込書に貼付して、キャビネット事務局へご送付下さい。

◎メールに添付頂く場合

J P E Gのデータ（ファイル名を受講者のお名前にして下さい）をお送り下さい。

《薬物乱用防止教育ゴールド認定講師を希望される方》

「335-B地区薬物乱用防止教育ゴールド認定講師」の申請資格について確認して下さい。
初回取得時より3年以上が経過していても、一度期限が切れている方につきましては認められませんのでご注意下さい。（必ず有効期限内の認定証を持っていること）

- ③ 薬物乱用防止教育認定講師 活動報告書

2022～2025年度の3年間に行われた薬物乱用防止教室・講座を記入して下さい。

それぞれの年度（2022～2023年度、2023～2024年度、2024～2025年度）につき、3回以上行っていなければなりません。

* 新規・更新の方は上記①と②（更新の方で変更を希望される場合）

* ゴールド認定講師の方は上記①と②（変更を希望される場合）と③を揃えて

返信先：335byo1@lc335b.gr.jp

宛11月21日（金）までにお送り下さい。

※「薬物乱用防止教育認定講師」及び「薬物乱用防止教育ゴールド認定講師」の受講申し込みの無いクラブにつきましては、メール本文に「受講申し込み無し」として返信をお願い致します。

同文写し発送先：RC、ZC、地区青少年育成委員（本紙のみ）